

(配布用)

令和 7 年 第 5 回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和 7 年 1 月 17 日
於 甲賀広域行政組合庁舎

令和7年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和7年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和7年11月17日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番 北田麗子
2番 中島裕介
3番 出口雅之
4番 橋本恒典
5番 山岡光広
6番 曽我部一帆
7番 奥村幹郎
8番 坂田政富
9番 松井圭子
10番 松原栄樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	松浦加代子
副管理者	岩永裕貴
監査委員	大角勝一
会計管理者	森地俊之
事務局長	松本博彰
事務局次長	平尾忠浩
事務局次長	中島史尚
総務課長	中溝慶一
衛生課長	前田真也
衛生センター所長	富田健太郎
消防長	藤川博樹
消防次長兼通信指令課長	辻本直樹
消防次長兼水口消防署長	笛岡利光
消防次長兼湖南中央消防署長	菊田和広
消防次長兼消防総務課長	西澤卓也

6 本会議の書記は、次のとおりである。

水田雅子
宮川憲治
山中勝博

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 副議長の選挙について

日程第7 議案第20号 甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めるについて

日程第8 議案第21号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（I-B型））

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午前10時00分）

事務局長（松本博彰） 皆様、本日は御参集を賜り誠にありがとうございます。事務局長の松本博彰でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本臨時会は、議會議員改選後、初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

坂田政富議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

坂田政富議員、議長席に御着席をお願いします。

（坂田政富議員、議長席に着く）

臨時議長（坂田政富） ただいま紹介されました 坂田政富です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願ひします。

臨時議長（坂田政富） ただいまから、令和7年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

臨時議長（坂田政富） 議会開会に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者（松浦加代子） 去る10月に執行されました甲賀市、湖南市議会議員一般選挙におきまして、当選の栄に浴されましたこと、心からお祝い申し上げます。

さて、令和7年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御参集賜り、誠にありがとうございます。

本日は、議員改選後、初めての組合議会となります。

本組合では、ごみ処理、し尿処理、また、常備消防など、市民生活に1日として欠かすことのできない事業を担っております。

衛生関係におきましては、甲賀市、湖南市において、将来のごみ処理のあり方について検討を進めております。現在、処理方法や事業の進め方、地域貢献の在り方など、幅広い視点から調査を行っているところであります、これらの結果を踏まえ、地域にとって現実的かつ効果的な方針を検討してまいります。

消防関係におきましては、職員一人ひとりが働きやすい職場環境の整備に取り組み、個々の能力を高め、保有する資機材を十分に活用し、市民の安心・安全の確保に引き続き努めてまいります。

今後も、少子高齢化・人口減少が進む中で、甲賀市、湖南市の財政状況を踏まえつつ、市民の期待に応える事業運営を進めていく所存でございます。

議員各位におかれましても、これから組合運営 諸般にわたり、格別の御理

解、御協力を賜りますよう心からお願ひを申し上げます。

本日、提案いたしますのは、人事案件及び財産取得案件の計2件でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願ひ申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

臨時議長（坂田政富） ただいまの出席議員は、10名です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午前10時04分）

臨時議長（坂田政富） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配信したとおりです。

臨時議長（坂田政富） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

臨時議長（坂田政富） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場を閉める）

臨時議長（坂田政富） ただいまの出席議員は、10人です。

臨時議長（坂田政富） 次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番、北田麗子議員及び6番、曾我部一帆議員を指名します。

臨時議長（坂田政富） 投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記 無記名です。

（投票用紙の配布）

臨時議長（坂田政富） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（坂田政富） 配布漏れなしと認めます。

臨時議長（坂田政富） 投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

臨時議長（坂田政富） 異常なしと認めます。

臨時議長（坂田政富） ただいまから投票を行います。

議席順により、1番議員から順次投票を願います。

（議員、順次投票）

臨時議長（坂田政富） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（坂田政富） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

臨時議長（坂田政富） 開票を行います。

臨時議長（坂田政富） 北田麗子議員、及び曾我部一帆議員、開票の立会をお願いします。

（開票）

臨時議長（坂田政富） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。

有効投票のうち、橋本恒典議員10票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、橋本恒典議員が、議長に当選されました。

臨時議長（坂田政富） 議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

臨時議長（坂田政富） ただいま議長に当選された 橋本恒典議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

臨時議長（坂田政富） 橋本恒典議員、挨拶をお願いします。

議長（橋本恒典） このたびの選挙によりまして甲賀広域行政組合議会議長を務めさせていただきましたことになりました橋本恒典でございます。

その責任の重さを改めて感じるとともに、議員各位の御協力のもと、精一杯務めさせていただく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、管理者の松浦湖南市長様、副管理者の岩永甲賀市長様初め、特別職及び職員の皆様にはお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

甲賀広域行政組合は、甲賀市及び湖南市により構成をされている一部事務組合であります。構成している両市は昨年、市制施行20周年を迎えました。

そんな中、甲賀広域行政組合は、し尿処理及び可燃ごみの処理に関する事務、消防に関する事務を初めとします4つの事務を共同処理しているとのことであり、それらの事務が円滑に行われるとともに、甲賀広域行政組合の次の時代に向けた発展に向けて取り組んでいく所存でございますので、皆様には改めてよろしくお願ひを申し上げ、議長就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長（坂田政富） 橋本恒典議長。議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は、全部終了しました。

御協力ありがとうございました。

（橋本恒典議員、議長席に着く）

議長（橋本恒典） これから、諸般の報告をします。去る10月19日に、甲賀市、湖南市において市議会議員の改選が行われ、両市の議会議員の任期満了に伴い、本組合議会議員についても、組合規約第6条により任期満了となりました。このため、本組合議会副議長、及び議会選出監査委員は、欠員となりました。

議長（橋本恒典） 次に、11月7日、甲賀市議会において、選挙が行われた結果、北田麗子議員、中島裕介議員、出口雅之議員、橋本恒典議員、山岡光広議員が、本組合議会議員に選出されましたから報告します。

また、11月10日、湖南市議会において、選挙が行われた結果、曾我部一帆議員、奥村幹郎議員、坂田政富議員、松井圭子議員、松原栄樹議員が、本組合議会議員に選出されましたから報告します。

議長（橋本恒典） 次に、監査委員から、現金出納検査の結果についての報告が3件ありました。その写しを予め配信しておきましたから、御了承願います。

議長（橋本恒典） 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、今回選出された北田麗子議員を1番、中島裕介議員を2番、出口雅之議員を3番、橋本恒典議員を4番、山岡光広議員を5番、曾我部一帆議員を6番、奥村幹郎議員を7番、坂田政富議員を8番、松井圭子議員を9番、松原栄樹議員を10番に指定します。

議長（橋本恒典） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番北田麗子議員、2番中島裕介議員を指名します。

議長（橋本恒典） 日程第5、会期の決定の件を議題とします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（橋本恒典） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

議長（橋本恒典） 日程第6、副議長の選挙、を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場を閉める）

議長（橋本恒典） ただいまの出席議員は、10人です。

議長（橋本恒典） 次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に2番中島裕介議員、及び7番奥村幹郎議員を指名します。

- 議長（橋本恒典）投票用紙を配ります。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。
投票用紙の配布漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（橋本恒典）配布漏れなしと認めます。
議長（橋本恒典）投票箱を点検します。
(投票箱の点検)
- 議長（橋本恒典）異常なしと認めます。
議長（橋本恒典）ただいまから投票を行います。
議席順により、1番議員から順次投票を願います。
(議員、順次投票)
- 議長（橋本恒典）投票漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（橋本恒典）投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。開票を行います。
中島裕介議員、及び奥村幹郎議員、開票の立会をお願いします。
(開票)
- 議長（橋本恒典）選挙の結果を報告します。
投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。
有効投票のうち、松原栄樹議員10票、以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は、3票です。
したがって、松原栄樹議員が、副議長に当選されました。
- 議長（橋本恒典）議場の出入口を開きます。
(議場を開く)
- 議長（橋本恒典）ただいま副議長に当選された松原栄樹議員が議場におられます。
会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。
- 議長（橋本恒典）松原栄樹議員、御挨拶をお願いします。
- 副議長（松原栄樹）皆様改めましておはようございます。ただいま選任されました
湖南市の松原栄樹でございます。
先ほど橋本議長が述べられましたように、この行政組合は市民に身近に直接
密接した組織ですので、この議会をスムーズに議決するため、橋本議長を補佐
し、また皆様方の意見をしっかりと聞けるように頑張っていきたいと思います
のでどうぞよろしくお願いします。
- 議長（橋本恒典）暫時、休憩いたします。この際、着席のままお願いいたします。
(休憩 午前10時28分)
(再開 午前10時30分)
- 議長（橋本恒典）休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議長（橋本恒典）日程第7、議案第20号、甲賀広域行政組合監査委員の選任に
つき同意を求めるについてを議題といたします。ここで、地方自治法第1
17条の規定により、中島裕介議員の退場を求めます。
(中島裕介議員 退場)
- 議長（橋本恒典）本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。
管理者（松浦加代子）議案第20号の提案理由を御説明申し上げます。
先の甲賀市、湖南市 議会議員の改選により、各市議会選出の本組合議会議員
が任期満了となつたことから、議会議員選出の監査委員は欠員となりました。
このため、新たに中島裕介議員を監査委員に選任いたしました。
1条第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。
よろしく御同意くださいますようお願い申しあげます。
- 議長（橋本恒典）本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (橋本恒典) 討論なしと認め、討論を終わります。

議長 (橋本恒典) これから議案第20号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めるについての件を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

議長 (橋本恒典) 挙手全員です。

したがって、議案第20号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めるについて、同意することに決定しました。

議長 (橋本恒典) 中島裕介議員の入場を求めます。

(中島裕介議員 入場)

議長 (橋本恒典) 中島裕介議員に申し上げます。

ただいまの議案第20号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めるについて、原案のとおり同意することに決定いたしましたので告知いたします。

議長 (橋本恒典) 中島裕介議員、一言、就任の御挨拶をお願いします。

員 (中島裕介) この度、甲賀広域行政組合監査委員の方を選任いただきました中島裕介でございます。

この2年間ですけども、しっかりとチェックの方をさせていただき頑張って参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 (橋本恒典) ありがとうございました。

議長 (橋本恒典) 日程第8、議案第21号、財産の取得について、水槽付消防ポンプ自動車I-B型を議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 (松浦加代子) 議案第21号につきまして、提案理由を申し上げます。本案は、消防車両更新計画に基づき、水口消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車を更新しようとするものです。購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、水槽付消防ポンプ自動車を取り扱う12者を指名し、指名競争入札を実施したところ、株式会社齊藤ポンプ工業が落札し、7,337万円で購入しようとするものです。納車は令和9年3月を予定しております。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 (橋本恒典) 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

議長 (橋本恒典) 続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (橋本恒典) 討論なしと認め、討論を終わります。

議長 (橋本恒典) これから議案第21号、財産の取得について水槽付消防ポンプ自動車I-B型を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

議長 (橋本恒典) 挙手全員です。

したがって、議案第21号、財産の取得について水槽付消防ポンプ自動車I-B型は、原案のとおり可決されました。

議長 (橋本恒典) お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（橋本恒典） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議長（橋本恒典） これで、本日の日程は全部終了しました。

したがって、令和7年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。

（閉会 午前10時37分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 恒典

同 議会議員 北田 麗子

同 議会議員 中島 裕介